

令和6年度住之江区運営方針振り返り(案)について

【すこやか・まちづくり部会】

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり



2-1 地域の活力と魅力の向上

将来像	多様な主体の連携によるまちづくりで地域の活気と魅力の向上	課題	多様な主体の活動と相互連携の活性化、地域活動協議会の自律へのサポート 多様な主体の情報発信へのサポート
-----	------------------------------	----	--

▲ この将来像に向けて3つの取組を進めています

【具体的取組2-1-1】多様な主体による地域の活気と魅力づくり

取組	企業・NPO・学校・地域交流会の開催、地域資源を活用した地域活動の支援 ＜課題＞地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるような支援が必要。 ＜改善策＞まちづくりセンターと連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催し、継続的な支援を実施。	 P5
----	---	---

【具体的取組2-1-2】地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

取組	地域活動協議会の自律運営に向けた支援、情報発信等の取組を支援 ＜課題＞必要な地域情報が届くよう地域活動協議会自ら積極的に情報発信を行えるための継続的な支援が必要。 ＜改善策＞まちづくりセンターとの連携による支援を実施。	P7
----	---	-----------

【具体的取組2-1-3】地域の魅力の共有と発信

取組	地域が情報を発信するポータルサイトの運営、周知、投稿支援 ＜課題＞情報発信を行った件数は増加傾向にあるものの、利用（投稿）する団体に偏りがある。利用状況について検証する必要がある。 ＜改善策＞引き続き投稿支援を行いつつ、利用状況の検証を行い、その結果も踏まえ、ポータルサイトのあり方について検討していく。	P10
----	--	------------

2-1 支え見守りあう地域づくり

将来像	みんなで見守りあい、専門家と連携して支援を提案できる状態	課題	専門機関と連携して支援できる、課題解決に自律的に取り組む地域づくり
-----	------------------------------	----	-----------------------------------

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組2-2-1】安心を提供する福祉施策の推進

取組	区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を図る「事実確認シート」の作成及び研修を実施 ＜課題＞区民が安心して相談できる相談支援体制の充実を図る必要がある。 ＜改善策＞安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を図る。	 P13
----	---	---

【具体的取組2-2-2】地域福祉の充実

取組	見守りあったかネット連絡会を毎月開催し、各地域の課題や取組を共有。見守りあったかネットサポーター養成講座を開催 ＜課題＞見守りあったかネットサポーター養成講座について、新たにサポーターとして参加してくれる区民が少ない。 ＜改善策＞地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる必要がある。	P15
----	--	------------

令和6年度 住之江区運営方針

区の目標(何をめざすのか)

- 子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざす。
- 住之江区の名前の由来のとおり、住みよい区、すなわち“e-SUMINOe”を「めざす将来像」とする。

区の使命(どのような役割を担うのか)

- 地域と共に進めるまちづくり
 - ・区民意見の反映 ・地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進 ・若い世代との協働
- ICTを活用した情報発信の充実
 - ・分かりやすい広報 ・多様な手法を活用した情報発信

令和6年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- より安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくり
- すべての人々が住之江区に愛着をもち、自分らしく暮らせるまちづくり
- 自助、近助、共助、公助による備えのできた防災力の高い、安心して暮らせるまちづくり

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

地域の人々や様々な機関が、それぞれの立場でできることを行い、できないところはお互いに連携し取り組んでいくことで、すべての人々が温かく見守られたり、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域に愛着を持ち、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまちをめざす。

課 題

【地域の活力と魅力の向上】

- 企業・NPO・学校・地域交流会を開催するなどの支援により地域活動協議会の自律度は着実に改善しているものの、引き続き、より幅広い人材、団体など、多様な主体による地域活動及び主体間の相互連携の一層の活性化を図るとともに、地域の自主財源の強化のためのサポートや、新たな地域活力を創出するためのICT活用など、地域活動協議会の自律的な運営をより一層促進する必要がある。
- 既存の地域イベントだけでなく、更なる地域の魅力の再発見や新たな魅力の創出につながるよう、これまでの紙媒体での広報に加え、SNSなど多様な広報媒体を活用し、地域の魅力の共有と発信が一層進むよう取り組む必要がある。

【支え見守りあう地域づくり】

- 福祉関連施策をより着実に推進するとともに、多様化・高度化する社会環境に柔軟に対応できるよう、関係機関との相互連携を一層強化するなど、支援を必要とする人に寄り添い支える地域づくりを一層進める必要がある。
- 地域福祉ビジョンや広報紙などによる啓発や、地域での見守りの担い手である「見守りあったかネットサポーター」の養成、区社会福祉協議会との連携などによる地域福祉の一層の充実を図る必要がある。

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【めざす成果及び戦略2－1】 地域の活力と魅力の向上	
【主なSDGsゴール】		1貧困をなくそう 3すべての人に健康と福祉を 4質の高い教育をみんなに 5ジェンダー平等を実現しよう 8働きがいも経済成長も 10人や国の不平等をなくそう 11住み続けられるまちづくりを 16平和と公正をすべての人に	
計 画	めざす状態		
	【令和3～7年度の5年間】 ●個人、地域団体、NPO、企業等による活発で多様な活動を源泉にしたまちづくりにより、地域の活気と魅力が向上している状態。 ●地域特性に即した地域課題（防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど）の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。		
	戦略（中期的な取組の方向性）		指 標
	●防災、防犯など安全・安心なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、様々な活動が将来にわたって自律的により活発なものとして発展していけるよう、環境づくりを進める。 ●自分の暮らす地域への誇りや愛着は、充実した日常生活を送るうえで重要であり、こうした機運を高めていくための環境や仕組みづくりを進める。 ●地域活動協議会のめざすべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営を実現する。		令和7年度末までに、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 90%以上
自己評価	指標の達成状況		
	地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 91.2%（前年度 94.6%）		
	取組の有効性：有効		
	課題	改善策	
	地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を引き続き行う必要がある。	まちづくりセンターと連携し、地域課題を把握し、地域の実情に合わせた支援を引き続き行う。	

経営課題2		【具体的取組2－1－1】	
すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		多様な主体による地域の活気と魅力づくり	
計画	取組内容		指標
	●地域の内外の人材、資金、地域情報等の地域資源を活用しながら、次世代の担い手確保等の地域課題を解決するために、中間支援組織と連携しながら 企業・NPO・学校・地域交流会等を開催する。 ●交流会等でできたつながりをもとに地域課題の解決に向けた協働取組の支援を行う。		地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動の実施 12件以上
自己評価	取組実績等		達成状況
	●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動（新北島見守り活動、敷津浦健康ウォーキング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催（9月）等）の実施 21件 ●まちセンカフェの実施 2回		21件 達成
	課題	改善策	
	地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要である。	まちづくりセンターと連携しながら、企業・NPO・学校・地域交流会等の継続的な実施により、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるように支援する。	

クローズアップ ―取組の解説―

■企業・NPO・学校・地域交流会

令和7年2月14日 開催
地域活動協議会 27名
企業・NPO等 35名 参加

地域の課題解決に向け、企業・NPO・学校・地域でワークショップを行いました。



■まちセンカフェ

住之江区で活動をしている人々同士が交流してつながる場として、地域活動の活性化のヒントや新たな取組みをスタートする機会を提供しています。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2－1－1】 多様な主体による地域の活気と魅力づくり
委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 まちづくりセンターが、地元企業と地域や関係団体が協働して、地域を盛り上げるイベントや取組を考えていく場をつくる取組を始めている。地域の賑わい創出のためとても良いことであり、引き続きの支援をお願いしたい。	①	引き続き、まちづくりセンターと連携し、地域の実情にあったきめ細かな支援を継続してまいります。 
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		

経営課題2		【具体的取組2－1－2】	
すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		地域活動協議会による自律的な地域運営の促進	
計画	取組内容	指標	
	●まちづくりセンターと連携し、地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。 ●まちづくりセンターと連携し、地域広報紙の発行やICTを活用した広報など、地域活動協議会の情報発信等の取組を支援する。 ●区広報紙等において地域活動協議会の紹介をするなど、地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信を行う	地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていたと感じた割合 90%以上	
自己評価	取組実績等	達成状況	
	●地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてデザインソフトを利用したチラシの作り方について説明（7月） ●区広報紙において、毎月、地域活動協議会の活動を紹介し、1月の特集号で、地域活動協議会の自律運営に向けた啓発	84.6% 未達成	
課題		改善策	
まちづくりセンターの受託事業者が令和6年度より変更となったため、地域との関係づくりを深めていく必要がある。また、引き続き必要な地域情報が必要な人に届くよう、地域の自律運営のための継続的な支援が必要。		地域活動協議会の情報発信等にかかるスキル向上のための取組を行う等、地域の実情に応じてまちづくりセンターと連携しながら、支援する。	
クローズアップ ―取組の解説―			
■実務者交流会 「地域活動で使えるチラシづくり講座」 令和6年7月11日 開催 地域活動協議会広報担当者17名参加 広報のあり方、デザインソフトの活用方法などの講習を行いました。		■区広報紙において 地域活動協議会の活動を紹介 「ミyakumiyakuとつながる地域の活動×SDGs」として活動紹介と地域の想いを掲載しています。	
			

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2－1－2】 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進
委員からのご意見	分類	対応方針
【全体会】 地域活動協議会の活動内容は地域の選択にゆだねるということだが、補助金交付要綱には区長は地域の実情に即して地域活動協議会が担うべき分野を指定するとなっているので、地域活動協議会まかせにして活動などの支援を行うのみではなく区役所が地域の実情を分析し、地域毎の魅力や課題を踏まえて分野の指定を行うことなども必要なのではないか。	①	地域活動協議会への補助金交付にあたっては、地域活動協議会が防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツの分野において広く住民全般を対象として市民活動を包括的に行うことを目的としていることが要件の一つとなっており、区長が特定の分野を指定するものではなく、地活協がすべての分野を実施することが条件となっております。 大阪市としては、地域活動協議会が自律して運営を行っていくことが、持続的な地域の活性化に繋がるものと考えており、引き続き、まちづくりセンターと連携して各地域の課題や困りごとをヒヤリングするなど、地域まかせにするのではなく地域の実情にあったきめ細かな支援を継続してまいります。
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2－1－2】 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進
委員からのご意見	分類	対応方針
【全体会】 昨年9月に策定された「高齢化対策大綱」において中間支援組織の役割の重要性が掲げられていることもあり、これまで地域が弱かった企業との連携について、企業と地域をつなぐ役割を担うなど住之江区まちづくりセンターの今後の活動に期待している。南港地域では南港のまち開き50周年にあわせてイベント開催に向けた動きもあるので更なる支援をお願いしたい。	①	中間支援組織「住之江区まちづくりセンター」は地域活動協議会の運営を支援するために組織しているものであり、高齢化対策大綱で謳われている中間支援組織とは目的が異なりますが、引き続き、地域毎のニーズにあったきめ細かな支援を継続することで地域活動協議会が自律的に運営できるように取り組んでまいります。
【全体会】 区民マラソンは参加者が増えているが、より多くの人に参加してもらえよう、さらに協賛企業を募る等、いろんなアイデアでより活気のある大会にしてほしい。	①	区民マラソン大会は委託先事業者が企画・運営を行っております。いただいたご意見を委託先事業者に伝え、より魅力的な大会となるよう意見交換を行ってまいります。
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		



経営課題2		【具体的取組2－1－3】	
すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		地域の魅力の共有と発信	
計画	取組内容	指標	
	●区内外の方に住之江区を知ってもらうことを目的とするポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し活用して、区内の関連団体等の情報発信を支援（サイト周知、登録支援、投稿支援等）する。 ●ポータルサイトの閲覧・活用の促進を目的として、スマホの使い方を習得するための支援を行う。	ポータルサイトを活用して情報発信を行った件数 150件以上	
自己評価	取組実績等		達成状況
	●登録団体数58団体 ●情報発信を行った件数378件 ●地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてすみのえ情報局の活用について周知（7月） ●スマホちょこっと相談会14地域 ●説明動画にナレーションを追加し、内容を更新		378件 達成
	課題	改善策	
	情報発信を行った件数は増加傾向にあるものの、利用（投稿）する団体に偏りがある。地域活動に関する投稿は活発とはいえず、利用状況について検証する必要がある。	引き続き投稿支援を行いつつ、利用者のニーズを把握する等、利用状況の検証を行い、その結果も踏まえ、ポータルサイトのあり方について検討していく。	
クローズアップ ―取組の解説―			
■「すみのえ情報局」における各種団体への投稿支援		■身近な場所でのスマホ相談	
区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう、簡易投稿マニュアルや説明動画を活用し、引き続き投稿支援を行ってまいります。		住之江区内のふれあい喫茶等でスマホ相談に応じる「スマホちょこっと相談会」を開催しています。住之江区と連携協定を結んでいるラグビーチーム「レッドハリケーンズ大阪」とも連携して実施しています。	
すみのえ情報局はこちら			
			

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【めざす成果及び戦略2－2】 支え見守りあう地域づくり	
【主なSDGsゴール】		       	
計 画	めざす状態		
	【令和3～7年度の5年間】 地域の誰もがちょっとした声掛けなどを通じて地域の気になる方を温かく見守りあうとともに、支援を必要とする人の抱える課題に対して、さまざまな分野の関係機関が連携協力し、より課題に即した支援を提案出来るようになっている状態。		
	戦略(中期的な取組の方向性)		指 標
	●複雑化・多様化する福祉課題に対して、福祉関連施策を着実に推進するとともに、多様な関係機関のネットワークの充実を図り、区民に寄り添い、誰もが安心して生涯が送れるまちづくりを進める。 ●住み慣れた地域で、誰もが自分らしく安心した生活が送れるよう、地域の中で互いに支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティづくりを進める。		令和7年度末までに、区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか」に対して、肯定的な回答をする割合 60%以上
自己 評価	指標の達成状況		
	区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか」に対して肯定的な回答をする割合 47.7% (前年度 41.4%)		
	取組の有効性：有効		
	課題	改善策	
	各地域での地域活動が行われることにより、交流の機会も増え、「つながり」を感じている人の割合は以前より増えているが、まだまだ同じ地域の人々が顔を合わせて交流することの重要性に対する認識が希薄である。	若い世代を含むあらゆる世代の人やマンションに住む人など、多様な人に同じ地域で暮らす人々との「つながり」の大切さを実感してもらえるよう、区役所として見守りあったかネットコーディネーター・リーダー・サポーターと連携して啓発に努める。	

経営課題2		【具体的取組2－2－1】	
すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		安心を提供する福祉施策の推進	
計画	取組内容		指標
	●区役所の全ての職員が、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげられるよう、「気づき」や「感度の向上」に関する安定的に継続した研修等を実施し、相談対応力の向上を図る。 ●個別の支援にあたっては、関係機関の情報共有・連携のため、関係法令に基づく会議のほか、総合的な支援調整の場(つながる場)及び生活困窮者支援会議(シェア会議)などの積極的な活用を進める。		区役所の全職員に対して実施するアンケートで「区民の相談に対して、適切な支援につなげられるように課題に「気づく」ことを意識して行動できる。」と回答する割合 50%以上
自己評価	取組実績等		達成状況
	●区民の困りごとに対して、適切な支援につなげられるように、区役所全職員に対して、「気づき」「感度の向上」に関する研修(eラーニング)の実施 1回 ●総合的な支援調整の場(つながる場)の開催 4回 ●住之江区合同会議の開催 1回		88 % 達成
	課題	改善策	
	区民が安心して相談できる相談支援体制の充実を図る必要がある。	安定的に継続した研修を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を図る。	
クローズアップ ―取組の解説―			
■職員の「気づき」「感度の向上」に向けた取組			
●区民の相談の内容に対し的確な支援につなげるよう、区職員に対し区民の課題に対する更なる「気づき」「感度の向上」を図り、区役所内や関係相談機関との連携を含めて、必要な支援につなげる行動をとることができるよう、研修等を実施します。			
『気づき』で支援につなげる (社会的つながりが希薄な世帯の支援のための研修) 			

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2-2-1】 安心を提供する福祉施策の推進
委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、職員の気づきの感度向上に取り組むことは重要であり、予算措置も含めてより力を入れて取り組んでもらいたい。	④	研修に際して福祉局で登録された学識経験者などを区役所から派遣依頼できる仕組みを活用するなど、検討してまいります。
【部会】 気づきの研修のアンケートは職員だけでなく区民からも必要ではないか。また、日常の気づきを習慣化させることも必要。	①	アンケートについて、職員が相談対応を行う中で相談される方の状態に気づくことによって、区役所の他の部署あるいはその他の関係機関につながることができるかを確認しているため、住民の方ではなく職員へアンケートする方が良いと考えております。日常の気づきの習慣化については人事異動で新しく区役所へ替わって来る職員がいるため、継続的に研修を実施してまいります。
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		

経営課題2		【具体的取組2－2－2】	
すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		地域福祉の充実	
計画	取組内容	指標	
	●ちょっとした声掛けや見守りといった地域福祉の取組への参加を促進できるよう、各地域の取組や課題を把握し、啓発を行う。 ●各地域や企業、学校等において、高齢者、障がい者、児童などに対する地域の見守り活動の担い手である「見守りあったかネットサポーター」を養成する。養成においては、「見守りあったかネットサポーター養成講座」をより多くの参加を促進するため、時間帯や曜日などを柔軟に開催する。 ●区社会福祉協議会と連携し、要援護者名簿の活用や新しい生活様式を踏まえた見守り等、地域福祉活動に関する先進的な取組を各地域と共有するとともに、見守り相談業務などの地域福祉活動においてのICT活用や、見守りあったかネットサポーター養成講座等の研修でのICT活用について、地域、関係機関とともに検討を行う。	①区民アンケートで「地域福祉活動について関心がある・ある程度関心がある」と回答する割合 50%以上 ②区民アンケートで「地域福祉活動に参加している・参加したことがある」と回答する割合 20%以上 (※地域福祉活動の例：高齢者食事サービス、ふれあい喫茶などのサロン活動、日常的な訪問による見守り活動 など)	
自己評価	取組実績等		達成状況
	●コーディネーター相談件数 1,714件(延べ) ●見守りあったかネットサポーター養成講座の開催 (地域向け)14回 313名参加 (学校向け)12回 836名参加 ●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 1回 17名参加		①62.7% ②25.1 % 達成
	課題	改善策	
	見守りあったかネットサポーター養成講座について、新たにサポーターとして参加してくれる区民が少ない。	地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる必要がある。	
クローズアップ ―取組の解説―			
■見守りあったかネットサポーター養成講座 日頃気になる地域住民の生活に異変を感じたら、関係機関に連絡するという「ゆるやかな見守り活動」から、定期的な安否確認が行えるよう、各地域において日ごろから見守り活動の担い手となるサポーターを養成する講座を実施し、「組織的な見守り活動」が行える地域の体制を構築することを目標とします。			

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2-2-2】 地域福祉の充実
委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 介護予防教室のなにわ元気塾は住之江区でも実施に向けて取り組んでもらいたい。	②	住之江区においては、現時点で市の委託事業である「なにわ元気塾」は実施されておきませんが、介護予防教室について、百歳体操等の通いの場で保健師が支援を行っております。今後、福祉局の介護予防推進に関する事業の動向を見ながら、実施に向けて福祉局に働きかけてまいります。
【部会】 住之江区は高齢化が進んでいる。介護予防ポイント事業などの情報を知ってもらえた方がいい。	①	介護予防ポイント事業については、委託事業者である大阪市社会福祉協議会や区社会福祉協議会において、ホームページやSNSでの周知、各施設へのチラシの配架に加え、各種イベントにおいて直接対象者となる高齢者等にリーフレット等で働きかけるなど、広く周知し利用が増えるよう努めています。  
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		【具体的取組2－2－2】 地域福祉の充実
委員からのご意見	分類	対応方針
【全体会】 9月21日の世界アルツハイマーデーにおいてやさしさを伝えるケアの技法であるユマニチュードを広めるための取り組みを行うなど、認知症の人にやさしい町をめざすのはどうか。	①	介護に悩んでいる方や地域で認知症の方を支えている方々に、その人らしさを尊重するケアの手法などを知っていただく機会として令和6年12月にユマニチュードの区民啓発講演会を実施しました。 引き続き認知症の方を含めすべての方が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの構築の実現に向け取り組んでまいります。 
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		愛しむ部会全般
委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 区政会議の資料はコストや利便性等を考慮しつつ、誰もが見やすい(分かりやすい)内容にしてほしい。	①	資料の情報や種類等に応じて、どなたにでも分かりやすく内容をご理解いただけるよう、資料作成を行ってまいります。 
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり		愛しむ部会全般
委員からのご意見	分類	対応方針
【全体会】 オンデマンドバスの運用など、定期的な巡回バスの運用をしていただけたらもっともっと活気のあるまちになっていくのでは。	④	オンデマンドバスについては、大阪市都市交通局が、令和2年度から取り組んできたオンデマンドバスの民間事業者による社会実験の結果をふまえ、令和7年2月より大阪市域における新たなエリアでのオンデマンドバスの民間事業者による社会実験の公募を行っております。公募の対象地域には、住之江区も含まれておりますので、大阪市都市交通局の動向を今後も注視してまいります。 
※分類 ①既実施 ②6年度において対応 ③7年度運営方針に反映または7年度に対応予定 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他		